

北区地域福祉計画 令和4年度の成果と今後の課題

<p>取り組みの柱</p> <h1>1. 地域でつながり支え合う活動の支援</h1>	<p>将来イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体のつながり合い・支え合いによる地域福祉活動が進んでいる。 ・日ごろからの見守りや助け合い活動により、災害や緊急時への備えが充実している。 ・地域福祉に関する多様な主体の参画による「つながり」が広がっている。
--	--

①地域課題の解決に向けた取り組み	取り組み主体	成果	課題と方向性
		令和3年度 令和4年度	令和3年度 令和4年度
<p>第2期計画の主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉活動計画に基づく活動の推進 ・地域課題の解決に向けて、積極的に取り組む活動を支援 ・福祉活動を支援し、多様なつながりを生む交流の場や居場所づくりを推進 ・マンション内の居住者同士のつながりづくりや、マンション内外の交流、連携を促進し、地域コミュニティの活性化を図る ・地域でのさまざまな取り組みについて、すべての区民へ情報提供を促進 ・新たな活動者が地域活動に参加するきっかけづくりを支援 ・地域福祉に関する活動の担い手を発掘するとともに人材育成に努める 	<p>・北区役所・北区社会福祉協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナの影響がありながらも工夫を重ね各地域が配食サービスなどを実施した また、緊急事態宣言解除後は、感染予防を徹底し、2部制にするなど工夫をし、会食を3地域で実施した ○分譲マンション向け、情報発信についてのアンケート調査を実施 (配布115件 有効回答76件(回答率66%)) ○ワクチン接種情報等の北区役所公式SNSを活用したタイムリーな情報発信の実施 (Twitterフォロワー数4,300件、LINE登録数4,400件、Facebook登録数1,600件他) ○ご近所さん同士の情報交換アプリである地域SNSピアZZの普及促進 ○地域活動協議会のホームページ、Facebookでふれあい喫茶・子育てサロン・高齢者食事サービス等、地域の福祉活動を紹介している。ホームページ 8地域、Facebook 8地域 ○区社協において、ホームページ・LINEによる情報発信を実施している。LINE登録数503件 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍において、小地域福祉活動計画の振り返りや第2期計画の策定が困難、できることを見つけ支援を継続する ○コロナ禍の小地域福祉活動が中止、休止になり、地域活動者のモチベーション保持が困難となっているため、地域活動についての情報共有を活発に行いモチベーション保持を図る
<p>取り組み目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉活動計画に基づく活動支援の継続 ・SNSやICTを活用した情報発信・情報共有の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍の中、感染予防を重視し、各地域が工夫を重ね「ふれあい型高齢者食事サービス」や「ふれあい喫茶」「百歳体操」等を徐々に実施した ○地域活動の再開に向けて地域役員向け学習会などを開催した ○分譲マンションに対して、防災アンケート調査を実施した(配布232件 有効回答65件(回答率28%)) 同アンケート等を通じて、管理会社36社 155棟・約2万3千世帯のマンションへの連帯体制を構築、防災啓発を実施した ○マンションコミュニティ支援として淀川リバーサイドエリアでマンション防災体験会(861名参加)を実施した 防災を通してマンション居住者同士が交流するとともに、コミュニティの必要性や町会加入を呼び掛けた また、同体験会の様子は、新聞やテレビにて区民に広く情報発信した ○区民センター事業にて発行の「キタのまちのニュースレター(年4回)」をマンションに発送するほか、ブログ等掲載 ○イベントや区民サークルのほか、地域のコミュニティづくりを紹介しながら、人と人のつながりの重要性を呼び掛けた ○地域活動協議会のホームページ、Facebookでふれあい喫茶・子育てサロン・高齢者食事サービス等、地域の福祉活動を紹介している。ホームページ 8地域、Facebook 8地域 ○区社協において、ホームページ・LINEによる情報発信を実施している。LINE登録数638件 ○ワクチン接種情報等の北区役所公式SNSを活用したタイムリーな情報発信の実施【R4年12月まで】 (Twitterフォロワー数4,500件、LINE登録数5,100件、Facebook登録数1,700件他) ○ご近所さん同士の情報交換アプリである地域コミュニティアプリピアZZの普及促進(3,800件) ピアZZでのつながりを活用したリアルイベントとして「きてみてピアZZ」(子ども服のお譲り会)を開催(令和5年2月4日、3月19日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍において、小地域福祉活動計画の振り返りや第2期計画の策定が困難、できることを見つけ支援を継続する ○コロナ禍の小地域福祉活動が中止、休止になり、地域活動者のモチベーション保持が困難となっているため、地域活動についての情報共有を活発に行いモチベーション保持を図る ○各マンションにおける防災訓練再開、充実に向けたマンションコミュニティ支援事業の検討を図る ○従来の回覧板等による紙ベースの周知方法に加え、SNSやICTを活用した情報発信・情報共有の推進を行う <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>令和4年6月 付帯決議 従来の対面による地域福祉活動か、オンラインによる情報発信・収集か、といった二元論ではなく、両者のメリット・デメリットを精査した上での、ハイブリッドな地域福祉活動を目指すこと “継続は力なり!”をモットーに、行動制限の緩和に即して、最大限にリスクを押さえつつ、地道にこれまで築いてきた公民相互の“顔の見える関係(支援ネットワーク)”の回復・拡大に努めること</p> </div>

北区地域福祉計画 令和4年度の成果と今後の課題

<p>取り組みの柱</p> <h1>1. 地域でつながり支え合う活動の支援</h1>	<p>将来イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体のつながり合い・支え合いによる地域福祉活動が進んでいる。 ・日ごろからの見守りや助け合い活動により、災害や緊急時への備えが充実している。 ・地域福祉に関する多様な主体の参画による「つながり」が広がっている。
--	--

②災害時にも支え合えるつながりづくり	取り組み主体	・北区役所・北区社会福祉協議会
第2期計画の主な取り組み	成果	
	今後の課題	
	令和3年度	
	令和4年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろからの見守り活動を推進し、災害時の避難支援にもつなげられるよう支援 ・防災訓練等を通じ、災害時等の要援護者支援の取り組みを強化 ・災害時における要援護者等への配慮について関係機関等との連携 ・災害ボランティアセンターの啓発、災害ボランティアの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍での災害ボランティアセンターの運営支援者を養成し、県外からの応援が困難な場合に備えた ○コロナによる自粛生活のニーズ把握のため、CSW・地域福祉コーディネーターや民生委員と連携し、要援護者名簿に基づいた訪問や電話による安否確認を行った ○コロナ禍においてオンライン講座（Zoomミーティング）を活用し「大阪北区ジシン本」基礎講座を開催し、防災力の向上に努めた 開催回数15回 ○災害時に迅速に協力いただける防災パートナー登録制度の継続 登録数 102件 	
<p>取り組み目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターの充実 ・同意名簿をもとに地域と共に見守り活動を推進 ・「大阪北区ジシン本」を活用した取り組みの継続実施 ・コロナ禍での対応を踏まえた防災訓練及び防災講座の検討、実施 ・防災パートナー登録の企業への呼びかけ ・災害時の避難支援や支援態勢の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域での防災訓練等を通じた災害時の要援護者支援体制づくり ○防災パートナー登録の推進 ○広報紙、SNS等での情報発信の検討・実施 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○「大阪北区ジシン本」を活用し、各講座を区役所及び地域に出向いて開催した ○マンション合同防災訓練、防災体験会を通じて、避難行動要支援者の安否確認、避難行動支援を実践した ○コロナ禍においてオンライン講座（Zoomミーティング）を活用し「大阪北区ジシン本」基礎講座を開催し、防災力の向上に努めた 開催回数3回 【継続】 ○災害時に迅速に協力いただける防災パートナー登録制度の継続 登録数 105件（年度末時点） 【継続】 ○動画による新たな防災教材（「在宅避難のすすめ」「地震がキタ！（動画版）」「避難所開設運営マニュアル」）を制作し、コロナ禍においても気軽に学べる防災ツールづくりに取り組んだ。【新規】 ○コロナ禍を含め、災害時に開設する災害ボランティアセンターの運営支援者を養成し、引き続き災害ボランティアセンターを強化した。 ○コロナによる自粛生活のニーズ把握のため、CSW・地域福祉コーディネーターや民生委員と連携し、要援護者名簿に基づいた訪問や電話による安否確認を行った 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○地域での防災訓練等を通じた災害時の要援護者支援体制づくり ○各マンションにおける防災訓練再開、充実に向けたマンションコミュニティ支援事業の検討を図る ○広報紙、SNS等での情報発信の検討・実施 	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>令和4年6月 付帯決議</p> <p>従来の対面による地域福祉活動か、オンラインによる情報発信・収集か、といった二元論ではなく、両者のメリット・デメリットを精査した上での、ハイブリッドな地域福祉活動を目指すこと</p> <p>“継続は力なり！”をモットーに、行動制限の緩和に即して、最大限にリスクを押さえつつ、地道にこれまで築いてきた公民相互の“顔の見える関係(支援ネットワーク)”の回復・拡大に努めること</p> </div>	

北区地域福祉計画 令和4年度の成果と今後の課題

取り組みの柱 <h1>1. 地域でつながり支え合う活動の支援</h1>	将来イメージ ・住民主体のつながり合い・支え合いによる地域福祉活動が進んでいる。 ・日ごろからの見守りや助け合い活動により、災害や緊急時への備えが充実している。 ・地域福祉に関する多様な主体の参画による「つながり」が広がっている。
--	--

③地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進		取り組み主体	成果	今後の課題
		・北区役所・北区社会福祉協議会	令和3年度 令和4年度	令和3年度 令和4年度
第2期計画の主な取り組み	・多様な主体とのネットワークを広げ、協力・連携できる関係づくり ・企業の社会貢献・地域貢献活動との公民連携を進めるとともに、地域福祉の視点をもって取り組めるよう啓発活動や情報提供を進める		○認知症高齢者の行方不明時の早期発見の取り組みの継続 きたくメール 協力企業・団体等170団体 事前登録者 73名 ○災害時に迅速に協力いただける防災パートナー登録制度の継続 登録数 102件【再掲】 ○認知症の人が安心して暮らせるまちづくり活動の継続 オレンジパートナー登録 91件 ○区社協と企業による常設のフードドライブ・日用品ドライブの充実 各種団体よりのフードパントリー支援の充実 ○会館のない地域においてマンションなどを活用し、カフェ（出張相談）を推進した ○企業内における子育てサロンなどを充実した ○企業、飲食店などの新規子ども食堂の立上げ支援や、情報発信など後方支援を推進した ○子どもの居場所づくりを展開（継続2か所） ○子どもの居場所事業・障がい児世帯合同収穫祭を実施し、横のつながり作りを構築 ○親子で交流しながら少し先を見通した子育てについて、一緒に考える親子の絆づくりプログラムを行った ○コンビニエンスストアと区役所・区社協が連携して生活困窮者支援として「フードドライブ」事業を開始	○福祉の視点を取り入れた新たな住民サービスの創出 ○企業等の社会貢献・地域貢献活動と地域福祉の推進をめざした公民連携の充実 ○広報紙、SNS等での情報発信の検討・実施
取り組み目標	・子どもの居場所づくり、子ども食堂の充実 ・多様な主体と連携した防犯体制の構築 ・広報紙や広報板を活用したオンライン以外の情報発信の継続		○総務省事業を活用したスマホ教室（区内19地域中3地域） ○区民のICTリテラシーの向上を目的として、企業と連携し、スマートフォンを持っていない方や持ち始めた方を対象とした、スマートフォン体験講座を8月と2月に実施（延べ74名参加） ○認知症高齢者の行方不明時の早期発見の取り組みの継続 きたくメール 協力企業・団体等167団体 事前登録者 73名 ○子どもの居場所づくりを展開（継続2か所） ○親子で交流しながら少し先を見通した子育てについて一緒に考える親子の絆づくりプログラム（BPプログラム）を行った ○ワクチン接種情報等の北区役所公式SNSを活用したタイムリーな情報発信の実施 （Twitterフォロワー数4,500件、LINE登録数5,100件、Facebook登録数1,700件他） ○ご近所さん同士の情報交換アプリである地域コミュニティアプリピアッツァの普及促進（3,800件） ○「スポーツ」というキーワードで障がいの有無に関係なく一緒に楽しめる交流を深める場を構築 ○令和3年度に引き続き、会館のない地域においてマンションなどを活用し、カフェ（出張相談）を推進した ○令和3年度に引き続き、企業、飲食店などの新規子ども食堂の立上げ支援や、既存子ども食堂への助言、情報発信など後方支援を推進した	○デジタル活用に不安のある方への支援をより一層充実させ、連携協定企業との調整や、関係機関との調整を行い、地域の取組を共有しスマホ教室等の開催を展開・支援する（R6年度までに19地域全てに展開予定） ○福祉の視点を取り入れた新たな住民サービスの創出 ○企業等の社会貢献・地域貢献活動と地域福祉の推進をめざした公民連携の充実 ○広報紙、SNS等での情報発信の検討・実施 ○広報誌、ホームページ、新生児訪問、乳児健診での啓発実施
				<p>令和4年6月 付帯決議 従来の対面による地域福祉活動か、オンラインによる情報発信・収集か、といった二元論ではなく、両者のメリット・デメリットを精査した上での、ハイブリッドな地域福祉活動を目指すこと “継続は力なり！”をモットーに、行動制限の緩和に即して、最大限にリスクを押さえつつ、地道にこれまで築いてきた公民相互の“顔の見える関係(支援ネットワーク)”の回復・拡大に努めること</p>

北区地域福祉計画 令和4年度の成果と今後の課題

<p>取り組みの柱</p> <h2 style="text-align: center;">2. “きめの細かい” 相談・支援の充実</h2>	<p>将来イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的な相談支援体制が進められている。 ・区内で福祉的な活動が増えている。 ・虐待防止や判断能力が不十分な人への対応が進んでいる。 ・子育て世帯や子ども・青少年が暮らしやすい取り組みが進んでいる。
---	--

①相談支援体制の充実	取り組み主体	成果	課題と方向性
	・北区役所・北区社会福祉協議会	令和3年度 令和4年度	令和3年度 令和4年度
<p>第2期計画の主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSW、SSWの配置、包括的な支援の充実。スキルアップと新たなネットワーク形成 ・地域福祉コーディネーターの配置を継続し、身近な相談窓口機能の強化を進める ・制度の狭間や複合的な課題を抱えた人や世帯等の包括的な支援を関係機関等と連携のもと進める ・支援が必要な当事者へ情報を届け、支援に必要な情報が多くの区民に行き届く取り組みを強化 		<p>○SSWを配置し不登校やひきこもり等の課題解決に向けた支援体制づくりを充実した【継続配置】 支援のべ児童生徒数 461人(小学校 320人、中学校 141人、高校 0人)</p> <p>○こどもサポートネット事業において学校と区役所が連携し、SSW、こどもサポート推進員による支援を行い、教育面だけではなく福祉面についての支援の検討を行った【継続実施】 検討会議40回、132ケース</p> <p>○「重大な児童虐待ゼロ」をめざし、プレスクールワーカーによる保育施設へのアウトリーチ事業を実施し、施設職員が抱える課題や悩みに対し、アドバイスをを行うことで施設職員のスキルアップを図った【継続実施】相談件数345件</p> <p>○保健師が保育園、幼稚園等や家庭を訪問し、健康教育や子育て相談、生活習慣を身につけるための絵本を配付する4歳児訪問事業で、4歳児全児童の状況把握に努めた【継続実施】 絵本配布数 1,014冊</p> <p>○保育施設職員を対象に研修会を開催し、北区の子育て支援事業の案内や虐待対応の基礎知識の啓発を行いスキルアップを図った【継続実施】(R4.1実施：23所属43名参加)</p> <p>○CSW・地域福祉コーディネーターや民生委員が、コロナ禍における自粛生活による健康不安・生活不安や介護保険等の相談に対応し、心の不安の解消に努め、各専門職につないだ</p> <p>○15地域に配置している地域福祉コーディネーターが、地域での各種相談を受け付けし、アウトリーチを行った【継続実施】相談件数17,908件(前年比 +2,375件)</p> <p>○総合相談窓口(つながる場)を積極的に開催し、支援困難ケースの情報共有及び解決への糸口を探った</p> <p>○区役所福祉課内の情報共有のため、チームサイトを開設し職員のスキルアップを図った</p>	<p>○課題のある子どもの早期発見</p> <p>○福祉専門職などと連携したアウトリーチの強化</p> <p>○様々な相談窓口の周知(高齢者、子育て支援、障がい者自立支援、生活困窮者など)</p> <p>○広報紙、SNS等での情報発信の検討・実施</p> <p>○マンションの多目的室などを活用したコミュニティサロン活動の推進</p> <p>○CSW・地域福祉コーディネーターを継続配置し、相談窓口やきめ細かな支援の充実</p> <p>○SSWとプレスクールワーカーの継続配置を行い、学校生活や子どもの課題に対する早期発見による支援の充実</p>
<p>取り組み目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもサポートネット事業やプレスクールワーカーによる学校・保育施設へのアウトリーチ事業の継続 ・スキルアップ研修等の実施 ・行政や専門機関等の多職種連携の推進 ・地域福祉コーディネーターや地域福祉関係者により発見力・見守り力の強化 		<p>○SSWを配置し不登校やひきこもり等の課題解決に向けた支援体制づくりを充実した【継続配置】 配置4名計60時間/週 支援のべ児童生徒数 1,667人(小学校 1,051人、中学校 616人)</p> <p>○こどもサポートネット事業において学校と区役所が連携し、SSW、こどもサポート推進員による支援を行い、教育面だけではなく福祉面についての支援の検討を行った【継続実施】 検討会議37回、245ケース</p> <p>○「重大な児童虐待ゼロ」をめざし、プレスクールワーカーによる保育施設へのアウトリーチ事業を実施し、施設職員が抱える課題や悩みに対し、アドバイスをを行うことで施設職員のスキルアップを図った【継続実施】 相談件数345件 園内研修16回</p> <p>○新規開設保育施設職員を対象に、「大阪市北区における要保護児童対策地域協議会のしくみと保育園の役割」を開催し、北区の子育て支援事業の周知や虐待対応の基礎知識の啓発を行った【継続実施】</p> <p>○保健師が保育園、幼稚園等や家庭を訪問し、健康教育や子育て相談、生活習慣を身につけるための絵本を配付する4歳児訪問事業で、4歳児全児童の状況把握に努めた【継続実施】 絵本配布数 997冊</p> <p>○子育て支援ルームKikki(キッキ)を開室し、相談員1名を配置した。子育てに不安や悩みを持つ保護者の支援を行った【新規事業】 新規利用組数 494組 のべ利用組数2,490組 のべ利用人数5,186名 のべ相談件数2,080件</p> <p>○北区地域子育て連絡会を3年ぶりに開会し、身近な地域での出張相談会の実施に向けた具体的な検討に着手した【再開事業】(R4.6, R5.2実施)</p> <p>○北区障がい者自立支援協議会、子ども部会において、SSWの活動紹介及び学齢期の子ども達の支援における課題の共有を行い、顔の見える関係づくりに努めた【新規取組】(R4.11月実施)</p> <p>○総合相談窓口(つながる場)を積極的に開催し、支援困難ケースの関係機関との情報共有及び解決への糸口を探った</p> <p>○区役所福祉課内の情報共有のため、チームサイトで職員のスキルアップを図った</p> <p>○引き続きCSW・地域福祉コーディネーターや民生委員が、コロナ禍における自粛生活による健康不安・生活不安や介護保険等の相談に対応し、心の不安の解消に努め、各専門職につないだ</p> <p>○地域福祉コーディネーター、CSWなどに障がい者理解、依存症について等スキルアップ研修を実施した。また、事例検討会を通じて相談スキルの向上を目指した。</p>	<p>○課題のある子どもの早期発見</p> <p>○福祉専門職などと連携したアウトリーチの強化</p> <p>○様々な相談窓口の周知(高齢者、子育て支援、障がい者自立支援、生活困窮者など)</p> <p>○広報紙、SNS等での情報発信の検討・実施</p> <p>○マンションの多目的室などを活用したコミュニティサロン活動の推進</p> <p>○CSW・地域福祉コーディネーターを継続配置し、相談窓口やきめ細かな支援の充実</p> <p>○SSWとプレスクールワーカーの継続配置を行い、学校生活や子どもの課題に対する早期発見による支援の充実</p>
			<p>令和4年6月 付帯決議 社会的孤立を少しでも解消するためには、行政や福祉施設・専門機関等の多職種連携と、公助(行政・専門職)と地域住民の皆さんが連携協働して取り組む地域協働を進めること</p>

北区地域福祉計画 令和4年度の成果と今後の課題

<p>取り組みの柱</p> <h2 style="text-align: center;">2. “きめの細かい” 相談・支援の充実</h2>	<p>将来イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的な相談支援体制が進められている。 ・区内で福祉的な活動が増えている。 ・虐待防止や判断能力が不十分な人への対応が進んでいる。 ・子育て世帯や子ども・青少年が暮らしやすい取り組みが進んでいる。
---	--

②安心して暮らすことのできる支援の充実	取り組み主体	成果	課題と方向性
	・北区役所・北区社会福祉協議会	令和3年度 令和4年度	令和3年度 令和4年度
<p>第2期計画の主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民同士の助け合い、支え合いができる福祉コミュニティづくりを継続して進める ・区民のさまざまなつながりによるサロン活動等の支援を通じた相談しやすい環境づくり ・ふれあい喫茶等の小地域福祉活動や健康増進活動への支援等を通じた介護予防の充実 ・在宅で要介護者、障がい者（児）を介護・介助している人が地域とのつながりを継続できるよう、相談支援機関や事業者等と連携し、相談支援の充実を図る ・障がいに関する専門機関との連携を強化し、障がい者（児）とその家族への相談・支援を充実 ・さまざまな課題を抱える人の自立を促していくために、当事者の自発的・自主的な活動を支援するとともに、地域において参加できる場づくりを進める ・認知症相談窓口の周知により早期発見・早期対応を進める。また、認知症に関する正しい知識の普及・啓発等により住民自らの認知症予防の取り組みを継続して進める ・地域のさまざまな取り組みや相談窓口等の情報を、マンション等と連携し周知・広報に取組む 		<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちともサービス（令和3年12月末時点） 相談件数 5,365件、利用会員数 145名、サポート会員数 84名 利用回数 481回、サポート会員養成講座 0回 ○北区広報紙9月号において「高齢者福祉月間」の特集を組み、百歳体操や高齢者のこれからの目標を掲載し認知症予防の周知を行った ○北区認知症高齢者ネットワーク連絡会（にこリンク）において、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすため、認知症ケアの流れについて「北区認知症オレンジガイド」を区民、関係機関に配布し周知した ○はつらつ脳活性化事業として、いきいき百歳体操やはつらつ脳活性化教室を実施し、健康増進や認知症予防に努めた。また、コロナ禍の中、いきいき百歳体操は2部制やスペースを確保するなど継続実施した ○コロナ禍での自粛による体力低下の予防のため百歳体操をDVD化したものを地域活動協議会を通じて高齢者や地域に配付し健康増進を図った ○障がい者の社会参加と自立促進を目的に、障がい者支援事業所で作成された生地加工品（マスク・エコバッグなど）の販売を区役所敷地内で実施し就労系障がい福祉サービスの周知を図った ○区の広報紙で子育て早見表を掲載するとともに、切れ目のない支援やさまざまな相談先の周知を図った 	<p>課題と方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の健康増進を目的とした介護予防や福祉の相談支援の充実 ○広報紙、イベント等での情報発信 ○企業等の社会貢献・地域貢献活動と地域福祉の推進をめざした公民連携の充実 ○認知症になっても地域で安心して暮らしていける認知症ケアの流れの周知
<p>取り組み目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防の推進 ・健康増進活動の支援 ・各種団体の自発的、自主的活動を支援 ・「『気にかける』地域づくりの推進」にかかる取組の継続 		<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北区広報紙9月号において「高齢者福祉月間」の特集を組み、百歳体操や高齢者の認知症予防や虐待防止に関する周知を行った ○北区認知症高齢者ネットワーク連絡会（にこリンク）において、認知症の区民向け講演会「認知症と自動車運転」を実施。また若年性認知症の周知・早期発見のためのリーフレット「若年性認知症を知っていますか？」を作成し、区民、関係機関に配布し周知した ○はつらつ脳活性化事業として、いきいき百歳体操やはつらつ脳活性化教室を実施し、健康増進や認知症予防に努めた。また、コロナ禍の中、いきいき百歳体操は2部制やスペースを確保するなど継続実施した ○障がい者の社会参加と自立促進を目的に、障がい者支援事業所で作成された生地加工品（マスクチャーム・キーホルダーなど）の販売を区役所敷地内で実施し就労系障がい福祉サービスの周知を図った。 ○援助や配慮を必要としている方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう「ヘルプマーク」を配布 ○区の広報紙で、地域担当保健師を紹介し、顔の見える関係づくりに努めた ○区の広報紙で、子育て支援マップを掲載し、身近にある頼れる場所やさまざまな相談先の周知を図った ○北区主任児童委員連絡会において、「児童虐待とその対応について」の研修会を実施し、虐待実態と日頃の活動の中で「気にかける」ポイントや早期発見のための相談・通告の重要性について理解を深めた（R5.1実施） ○まちともサービス（令和5年3月末時点） 利用会員数 157名、サポート会員数 85名 利用回数 1,246回、サポート会員養成講座 6回 	<p>課題と方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の健康増進を目的とした介護予防や福祉の相談支援の充実 ○広報紙、イベント等での情報発信 ○企業等の社会貢献・地域貢献活動と地域福祉の推進をめざした公民連携の充実 ○認知症になっても地域で安心して暮らしていける認知症ケアの流れの周知 ○高齢者の健康増進を目的とした介護予防の相談支援の実施 ○障がい者の社会参加と自立促進事業を継続 ○顔の見える関係づくりに努め、区の広報紙で、地域担当保健師を紹介し、また子育て支援マップを掲載し、身近にある頼れる場所やさまざまな相談先の周知を図った
			<p>令和4年6月 付帯決議 社会的孤立を少しでも解消するためには、行政や福祉施設・専門機関等の多職種連携と、公助（行政・専門職）と地域住民の皆さんが連携協働して取り組む地域協働を進めること</p>

北区地域福祉計画 令和4年度の成果と今後の課題

取り組みの柱 <h2 style="text-align: center;">2. “きめの細かい” 相談・支援の充実</h2>	将来イメージ ・包括的な相談支援体制が進められている。 ・区内で福祉的な活動が増えている。 ・虐待防止や判断能力が不十分な人への対応が進んでいる。 ・子育て世帯や子ども・青少年が暮らしやすい取り組みが進んでいる。
---	--

③虐待防止と権利擁護支援の強化	取り組み主体	・北区役所・北区社会福祉協議会
------------------------	--------	-----------------

第2期計画の主な取り組み	成果 令和3年度 令和4年度	課題と方向性 令和3年度 令和4年度
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや高齢者、障がい者等に対する虐待の早期発見に向けた啓発に取り組む ・関係機関が連携して支援できるネットワークづくりを進める ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知と利用促進を図る ・消費者被害等を未然に防止するため、警察や関係機関等と連携し、効果的かつ適切な情報提供や啓発に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者の社会参加と自立促進を目的に、障がい者支援事業所で作成された生地加工品（マスク・エコバッグなど）の販売を区役所敷地内で実施し就労系障がい福祉サービスの周知を図った ○保育施設職員を対象に研修会を開催し、北区の子育て支援事業の案内や虐待対応の基礎知識の啓発を行いスキルアップを図った【継続実施】（R4.1実施：23所属43名参加）【柱2取組1再掲】 ○要保護児童対策地域協議会代表者会議（書面会議）において、「大阪市ヤングケアラー支援に向けた動画研修」を実施した（R4.2実施：19機関・団体） ○民生委員児童委員協議会の児童委員活動推進部会において、「ひきこもり」をテーマにした講演や総合相談窓口を取り扱った講演を行い、子育てによる悩み解消や虐待の未然防止を図った ○区の広報紙で児童虐待防止の啓発と子育てに関する様々な相談先の周知を図った ○自立支援協議会と連携し区役所内1階ロビーにて、虐待防止の動画を放映し、虐待防止の啓発に努めた 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民主体による見守り体制の強化 ○関係機関が連携して支援できるネットワークづくりの充実 ○広報紙、SNS等での情報発信の検討・実施
<p style="text-align: center;">取り組み目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや高齢者、障がい者等に対する見守り手法の構築 ・警察や関係機関と連携した啓発及び手法の検討 ・虐待の未然防止や早期発見のための相談・通報体制の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規開設保育施設職員を対象に、「大阪市北区における要保護児童対策地域協議会のしくみと保育園の役割」を開催し、北区の子育て支援事業の周知や虐待対応の基礎知識の啓発を行った【継続実施】（R4.8実施）【柱2取組1再掲】 ○要保護児童対策地域協議会代表者会議において、「区における児童虐待対応マニュアルの改訂内容・通告のルール～DV対応と連携、ヤングケアラーの支援～」について研修会を実施し、時代の変化に対応した正しい知識の共有に努めた（R4.8実施） ○北区主任児童委員連絡会において、「児童虐待とその対応について」の研修会を実施し、虐待実態と日頃の活動の中で「気にかける」ポイントや早期発見のための相談・通告の重要性について理解を深めた（R5.1実施）【柱2取組2再掲】 ○北区SSWにより、教職員向けに「福祉的視点から保護者対応について考える」を実施し、児童虐待の実態について理解を深めた（R5.2, 3実施） ○区の広報紙で児童虐待防止の啓発と子育てに関するさまざまな相談先の周知を図った【継続実施】 ○民生委員児童委員協議会の児童委員活動推進部会において、「ヤングケアラー」をテーマにした講演や総合相談窓口を取り扱った講演を行い、問題点等の情報共有を図った。 ○北区障がい者自立支援協議会と連携し区役所内1階ロビーにて、虐待防止の動画を放映し、虐待防止の啓発に努めた 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民主体による見守り体制の強化 ○関係機関が連携して支援できるネットワークづくりの充実 ○広報紙、SNS等での情報発信の検討・実施
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>令和4年6月 付帯決議 社会的孤立を少しでも解消するためには、行政や福祉施設・専門機関等の多職種連携と、公助（行政・専門職）と地域住民の皆さんが連携協働して取り組む地域協働を進めること</p> </div>		

北区地域福祉計画 令和4年度の成果と今後の課題

<p>取り組みの柱</p> <h2>2. “きめの細かい” 相談・支援の充実</h2>	<p>将来イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的な相談支援体制が進められている。 ・区内で福祉的な活動が増えている。 ・虐待防止や判断能力が不十分な人への対応が進んでいる。 ・子育て世帯や子ども・青少年が暮らしやすい取り組みが進んでいる。
---	--

④子ども、青少年が健やかに育つための支援の充実	取り組み主体	成果	課題と方向性
	・北区役所・北区社会福祉協議会	令和3年度 令和4年度	令和3年度 令和4年度
<p>第2期計画の主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の保護者が孤立することなく、安心して子どもを産み育てられる地域での取り組みを支援 ・支援の必要な子どもや世帯を適切な機関と連携し支援する ・子育てに関するさまざまな制度や取り組みの充実と情報発信を進める 		<p>○保健師が保育園、幼稚園等や家庭を訪問し、健康教育や子育て相談、生活習慣を身につけるための絵本を配付する4歳児訪問事業で、4歳児全児童の状況把握に努めた【柱2取組1再掲】 絵本配布数 1,014冊</p> <p>○SSWを配置し不登校やひきこもり等の課題解決に向けた支援体制づくりを充実した【継続配置】 支援のべ児童生徒数 461人(小学校 320人、中学校 141人、高校 0人)【柱2取組1再掲】</p> <p>○「重大な児童虐待ゼロ」をめざし、プレスクールワーカーによる保育施設へのアウトリーチ事業を実施し、施設職員が抱える課題や悩みに対して、アドバイスを行うことで施設職員のスキルアップを図った【継続実施】 相談件数345件 ケース実数621名【柱2取組1再掲】</p> <p>○保育フェア2021をオンラインで開催し、YouTubeの大阪市北區役所公式チャンネルにおいて、保育施設・事業の利用についての周知を図った【継続実施】 YouTube視聴回数 1,224回</p> <p>○保育施設の令和4年4月新規開設(保育園2施設、地域型保育事業1施設)の利用調整を行った</p> <p>○子育て支援室公式Facebookにおいて週1回定期的に更新し、子育てに関する情報の周知を図った フォロー数 994人【継続実施】</p> <p>○地域SNSアプリ「ピアッツ」を活用した情報発信(週1回定期的に更新)【継続実施】</p> <p>○福祉課窓口に来所された方に対し手帳カバー(地域福祉推進事業で作成)を配布することで子育てマップや子育て支援室の周知を行った【継続実施】</p> <p>○5か国語からなる子育て応援ハンドブック(区社協が作成)を日本語が読めない外国籍住民や地域会館、保育所などに配布を行い子育て支援情報の拡大を図った【継続実施】</p> <p>○子どもたちが外出先でトラブルに巻き込まれそうになった際に、助けを求めてかけ込むことができるよう、協力家庭による「こども110番の家」や協力事業所等による「動くこども110番」を実施、「こども110番」の自転車ひたくり防止カバー、車両用ステッカー、缶バッジを無料配布し、協力者の拡大を図った</p> <p>・北区役所ホームページにおいて、保育情報・子育てサロン・子育て支援施設等の子育て情報について、タイムリーに発信している。</p>	<p>○SSWとプレスクールワーカーの継続配置を行い、学校や子どもの課題に対する早期発見による支援の充実</p> <p>○広報紙、SNS等での情報発信の充実</p> <p>○新たな福祉ニーズに応じた取り組みの推進</p>
<p>取り組み目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4歳児訪問事業の継続 ・SNSを活用した子育て世代向けイベントの開催 ・スクールソーシャルワーカーと学校の連携強化 ・プレスクールワーカーと保育施設の連携強化 		<p>○保健師が保育園、幼稚園等や家庭を訪問し、健康教育や子育て相談、生活習慣を身につけるための絵本を配付する4歳児訪問事業で、4歳児全児童の状況把握に努めた 絵本配布数 997冊 【柱2取組1再掲】</p> <p>○SSWを配置し不登校やひきこもり等の課題解決に向けた支援体制づくりを充実した【継続配置】 配置4名計60時間/週 支援のべ児童生徒数 1,667人(小学校 1,051人、中学校 616人)【柱2取組1再掲】</p> <p>○「重大な児童虐待ゼロ」をめざし、プレスクールワーカーによる保育施設へのアウトリーチ事業を実施し、施設職員が抱える課題や悩みに対し、アドバイスを行うことで施設職員のスキルアップを図った【継続実施】 相談件数345件 園内研修16回 【柱2取組1再掲】</p> <p>○北区役所ホームページにおいて、「子育て支援情報」を定期的に更新し、子育てに関するさまざまな情報の周知を図った【新規実施】</p> <p>○地域SNSアプリ「ピアッツ」を活用した情報発信(週1回定期的に更新)【継続実施】</p> <p>○福祉課窓口に来所された方に対し子育てマップや子育て支援室の周知を行った【継続実施】</p> <p>○5か国語からなる子育て応援ハンドブック(区社協が作成)を日本語が読めない外国籍住民や地域会館、保育所などに配布を行い子育て支援情報の拡大を図った【継続実施】</p> <p>○保育施設の空き情報の更新、保育園の新設、保育園開放日、6か月未満児の預かり開始などについて情報発信を行った</p> <p>○保育施設の令和5年4月新規開設(保育園3施設、認定こども園移行1施設、地域型保育事業1施設)の利用調整を行った</p> <p>○「里親パネル展&里親相談会」を開催し、「里親制度」についての啓発に努めた【再開事業】 (R5.2実施)</p> <p>○保育フェア2022を区ホームページに常設し、保育施設情報・申込み方法等の周知を図った。また、保育園開放日の周知を区役所内でも行い親子で気軽に保育園を体験できるアナウンスを行った。</p> <p>○母親の心身のケアや育児をサポートし、産後の安心して子育てができる支援体制の確保として産後ケアの利用を積極的に勧めた</p> <p>○こども110番運動に継続的に取り組んだ。これまでの自転車ひたくり防止カバー、車両用ステッカー、缶バッジに加えエコバックの無料配布を企業と連携し実施した。【継続】</p>	<p>○SSWとプレスクールワーカーの継続配置を行い、学校や子どもの課題に対する早期発見による支援の充実</p> <p>○広報紙、SNS等での情報発信の充実</p> <p>○新たな福祉ニーズに応じた取り組みの推進</p> <p>○産後ケアの必要な妊産婦へ積極的な周知</p>
			<p>令和4年6月 付帯決議</p> <p>社会的孤立を少しでも解消するためには、行政や福祉施設・専門機関等の多職種連携と、公助(行政・専門職)と地域住民の皆さんが連携協働して取り組む地域協働を進めること</p>

北区地域福祉計画 令和4年度の成果と今後の課題

取り組みの柱 <h2 style="margin: 0;">3. ふくしのまなび</h2>	将来イメージ <ul style="list-style-type: none"> ・区民の地域福祉への関心度が高まり、情報伝達スピードが向上している。 ・地域福祉活動への参加者が増加し、活動が活発に行われている。
--	--

①福祉マインド（意識）の向上	取り組み主体	・北区役所・北区社会福祉協議会
第2期計画の主な取り組み	成果	
	令和3年度	
	令和4年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域、企業、学校、各種団体との協力や連携による福祉教育を推進 ・区役所職員も認知症サポーター養成講座を受講し、認知症に関する理解を深め、認知症の人とその家族が安心して暮らせるよう積極的に取り組む ・地域福祉を推進するための施策や事業について情報発信を強化する ・多様な価値観、立場の人が暮らしていることの相互理解を深めるため互いに知り合う機会づくりなど、さまざまな多様性を尊重し、認め合い、ともに暮らす地域づくりを考える場づくりを進める ・地域への関心を高めてもらうとともに、関心のある人に地域福祉に関する情報を提供する等、生活課題について、我が事・丸ごとで受け止め自発的な活動が推進されるよう取り組みを進める 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生を対象に障がい当事者理解を目的に障がい当事者と協働し福祉教育を実施した。（11回・598名） ○大学生を対象に地域福祉の視点からの福祉教育を実施した。（zoomライブ発信） ○NPO法人主催の学習会にて、地域福祉の推進～フードドライブの取り組みから～の福祉教育を実施し、地域への理解や生活課題について取り組むことを推進した。 ○区の広報紙で子育てに関するワンポイントアドバイスを掲載し、養育知識の向上に努めた ○保育施設職員を対象に研修会を開催し、北区の子育て支援事業の案内や虐待対応の基礎知識の啓発を行いスキルアップを図った（R4.1実施：23所属43名参加）【柱2取組1再掲】 ○要保護児童対策地域協議会代表者会議（書面会議）において、「大阪市ヤングケアラー支援に向けた動画研修」を実施した。（R4.2実施：19機関・団体）【柱2取組3再掲】 ○民生委員児童委員協議会の児童委員活動推進部において、ひきこもりをテーマにした講演や総合相談窓口を取り扱った講演を行い、子育てによる悩み解消や虐待の未然防止を図った ○福祉課外の区役所職員向けに地域活動に関する研修会を実施し地域福祉業務の理解を深めるとともに、区役所内の連携強化を図った 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○新規開設保育施設職員を対象に、「大阪市北区における要保護児童対策地域協議会のしくみと保育園の役割」を開催し、北区の子育て支援事業の周知や虐待対応の基礎知識の啓発を行った【継続実施】（R4.8実施）【柱2取組1再掲】 ○要保護児童対策地域協議会代表者会議において、「区における児童虐待対応マニュアルの改訂内容・通告のルール～DV対応と連携、ヤングケアラーの支援～」について研修会を実施し、時代の変化に対応した正しい知識の共有に努めた（R4.8実施）【柱2取組1再掲】 ○北区主任児童委員連絡会において、「児童虐待とその対応について」の研修会を実施し、虐待実態と日頃の活動の中で「気にかける」ポイントや早期発見のための相談・通告の重要性について理解を深めた（R5.1実施）【柱2取組1再掲】 ○北区SSWにより、教職員向けに「福祉的視点から保護者対応について考える」を実施し、児童虐待の実態について理解を深めた（R5.2, 3実施）【柱2取組3再掲】 ○北区地域子育て連絡会を3年ぶりに開会し、地域における子育てネットワークの再構築に着手した（R4.6, R5.2実施）【柱2取組1再掲】 ○総合相談窓口（つながる場）の認知度を高めるため、福祉関係部署以外の区役所職員向けに職員会を実施し、問題意識の共有と区役所内の連携強化を図った。 	
取り組み目標		
<ul style="list-style-type: none"> ・支援者向けスキルアップ研修の開催 ・職場体験学習の継続実施 ・区役所内の横のつながりづくりの推進 ・住民と関係者等が連携・協働できる話し合いの”場づくり”対話環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉教育の継続実施 ○コロナ禍における研修等の推進 ○行政内部の連携により福祉人材の育成を図る ○広報紙、SNS等での情報発信の充実 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉教育の継続実施及び研修等の推進 ○行政内部の連携により福祉人材の育成を図る ○広報紙、SNS等での情報発信の充実 	
	<p>令和4年6月 付帯決議 キーワードは“対話（話し合い）” 住民一人ひとりの生活課題を身近な問題としてとらえ、住民と関係者等が連携・協働を図りながら解決するための話し合いの場づくりに努めること</p>	

北区地域福祉計画 令和4年度の成果と今後の課題

取り組みの柱 <h2 style="margin: 0;">3. ふくしのまなび</h2>	将来イメージ <ul style="list-style-type: none"> ・区民の地域福祉への関心度が高まり、情報伝達スピードが向上している。 ・地域福祉活動への参加者が増加し、活動が活発に行われている。
--	--

②福祉人材の育成支援	取り組み主体	・北区役所・北区社会福祉協議会
-------------------	--------	-----------------

第2期計画の主な取り組み	成果 令和3年度 令和4年度	課題と方向性 令和3年度 令和4年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・市民活動の相談窓口の充実とボランティア活動を推進する ・地域の住民が地域福祉活動に参画できる取り組みを進める ・認知症への理解や取り組みを進めている企業や団体が増えるよう支援する ・認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができる社会の実現、認知症の人にやさしいまちづくりを進める ・誰もが参加しやすい福祉教育・ボランティア学習のプログラムの充実 ・近隣の大学・専門学校などと連携しボランティア活動への参画を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍で減収を余儀なくされたひとり親世帯向けフードパントリーを4回実施 ○フードドライブ、フードパントリーの取り組みに企業、各種団体、個人ボランティアが多く参画し社会貢献活動・ボランティア活動が充実した ○企業内子育てサロンにおいて学生ボランティアの参画を推進した ○区内大学と連携し、子どもの居場所事業ボランティア活動を推進するなど連携を強化した ○区内大学生の地域インタビューの機会を作り、地域清掃などボランティア活動への参画を推進した ○企業と共同による、ボランティア参画イベントを推進した 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続的なボランティア体験の機会の充実 ○コロナ禍におけるボランティア活動への参加促進の検討 ○広報紙、SNS等での情報発信の検討・実施
<p style="text-align: center;">取り組み目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と共同したボランティア活動の実施 ・ボランティア活動の場を拡充するための検討 ・フードドライブを通じた福祉人材の育成 ・近隣の大学、専門学校などとの連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○区内大学と連携し、子どもの居場所事業ボランティア活動を推進するなど連携を強化した【継続実施】 ○「里親パネル展&里親相談会」を開催し、「里親制度」についての啓発に努めた【再開事業】（R5.2実施）【柱2取組4再掲】 ○コロナ禍などで減収を余儀なくされたひとり親世帯向けフードパントリーを2回実施 ○フードドライブ、フードパントリーの取り組みに企業、各種団体、個人ボランティアが多く参画し社会貢献活動・ボランティア活動が引き続き充実した ○区内大学と連携し、子どもの居場所事業ボランティア活動を推進するなど連携を強化した ○区内大学生の地域インタビューの機会を作り、地域清掃などボランティア活動への参画を推進した ○企業と共同による、ボランティア参画イベントを推進した ○区内大学、専門学校、高校などとの連携を強化し、地域の様々なイベントへのボランティア活動を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続的なボランティア体験の機会の充実 ○コロナ禍におけるボランティア活動への参加促進の検討 ○広報紙、SNS等での情報発信の検討・実施 ○企業や大学、専門学校との連携強化
		<p>令和4年6月 付帯決議 キーワードは“対話（話し合い）” 住民一人ひとりの生活課題を身近な問題としてとらえ、住民と関係者等が連携・協働を図りながら解決するための話し合いの場づくりに努めること</p>